

にしあいつ

Nishiaizu NO.520

2002 2月号

編集と発行 福島県耶麻郡西会津町役場

☎0241-45-2211

<http://www.town.nishiaizu.fukushima.jp/>



国民年金が
変わります
税の申告相談
米の生産調整

4月から国民年金が変わります

平成十一年に制定された地方分権一括法により、今年四月から国民年金の事務取り扱い機関が一部変更になることから、国民年金の保険料の納付の仕方や手続きなどが変わります。



保険料の納付窓口が広がります

今年四月から、保険料収納事務機関が町から国（社会保険庁）に変わります。このことにより、保険料の納付先が国になり、納付案内書も国から送られてくることとなります。また、納付方法も口座振替のほか、全国の郵便局、銀行、農協、信用金庫などで納めることが出来るようになります。

納め方が変わります

四月分の保険料から納め方が次のようになり変わりますのでご注意ください。納付書で納めている方
国から送付される納付書で、金融機関や郵便局で納めてください。（全国どこでも納められます）
口座振替をご利用の方
国で三月までに、口座振替内容を確認するための通知書を送る予定です。口座などの変更がなければ、特別な手続きは不要です。
納税組合をご利用の方
納税組合を通しての納付ができなく

便利です！口座振替

保険料の納め方は口座振替と自主納付の二種類になります。手間と時間が省け、納め忘れのない便利な口座振替のご利用をおすすめします。なお、口座振替の手続きは、口座のある金融機関や郵便局ですることになります。

一部の届出窓口が変わります

現在、第三号被保険者（第二号被保険者に扶養されている配偶者）の届出は町が窓口となっていますが、四月からは扶養者の勤務先が窓口となります。

保険料半額免除が始まります

保険料の納付が困難な人のためには、保険料の免除制度があります。これまでの全額免除と学生納付特例に加え、四月から新たに「半額免除」制度

が始まります。

これは、申請により定額保険料の半額が免除される制度で、免除の基準は全額免除より緩やかになっています。また、半額免除を受けた期間は年金を受けるために必要な受給資格期間に入り、老齢基礎年金額は通常保険料を納めた場合の三分の二として計算されます。

保険料の免除期間と受給資格期間

保険料の納付状況	納付	全額免除	半額免除	学生の納付特例	未納
受給資格期間に	入ります	入ります	入ります	入ります	入りません
老齢基礎年金額の計算に	入ります	$\frac{1}{3}$	$\frac{2}{3}$	入りません	入りません

国民年金Q&A

Q 国民年金が崩壊するという報道があります。大丈夫ですか？

A 国民年金や厚生年金などの公的年金は受給者数三千万人、被保険者数七千万人という大きな保険集団です。高齢化・少子化という厳しい状況を

迎えています。長期的な見通しのもとで必要な制度の改正を行いながら運営していますので崩壊するというようなことはありません。

Q 保険料を後から納めることはできませんか？

A 納付指定日を過ぎた保険料でも、二年内であれば未納保険料として納付できます。この場合、未納分を一括し

て納めることもできますし、一月単位で分割して納めることもできます。ただし、保険料の納付が遅れると、障害基礎年金などの支給要件に支障がでることもありますので注意してください。

Q 大学を卒業して就職をしたとき、これまでの国民年金はどうなるのでしょうか？

A 国民年金に加入していた学生のみならずが学校を卒業して就職すると、厚生年金などに加入することになります。このことで、これまでの第一号被保険者から第一号被保険者になります。引き続き国民年金に加入していることには変わりありません。

また、年金手帳は一人一手帳です。で、厚生年金に加入しても同じ年金手帳を使うことになります。

Q 個人年金に加入しているので、国民年金は納めなくてもいいですか？

A 国民年金と個人年金の関係は、自動車保険の自賠責保険と任意保険の関係と同じです。

車を持つ方は、必ず自賠責保険に加入しなければなりません。そのうえで自分の意志で任意保険にも加入することになります。

同様に、日本に住んでいる二十歳以上六十歳未満の方は必ず国民年金に加入しなければならず、そのうえで希望される方は個人年金にも加入することになります。個人年金はあくまでもプラスアルファのゆとりとして考えてください。

【問い合わせ先】

町民生活課町民生活係

☎ 45 2 2 1 5

国民年金に加入する人

国民年金に必ず加入しなければならない人は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人たちです。

加入者（被保険者）は3種類。さて、あなたは？



加入者	加入種別	加入届出先	届出に必要なもの
自営業者・農林漁業従事者・学生・フリーアルバイター・無職の人など	第1号被保険者 	市区町村 国民年金 担当窓口	印かん 第2号被保険者であった人は、年金手帳と退職証明書もご持参ください。
日本国内に住む 60歳以上65歳未満の人 60歳未満の 老齢（退職）年金受給者 20歳以上65歳未満の在外邦人 65歳に達しても年金受給権が確保できない人は70歳になるまでの間で受給資格を満たすまで加入できます。 （昭和30年4月1日以前に生まれた人のみ）	任意加入被保険者 （希望により加入） 	市区町村 国民年金 担当窓口	印かん 老齢（退職）年金受給者は年金証書
会社員・公務員	第2号被保険者 （厚生年金保険・共済組合加入者本人）	勤務先が加入手続きの一切を行います。	
第2号被保険者に扶養されている配偶者	第3号被保険者 	（4月から） 扶養者の勤務先	健康保険証・配偶者の年金手帳・印かん 第2号被保険者であった人は、年金手帳と退職証明書もご持参ください。

申告の準備は お済みですか

2/4 ~ 3/15 町県民税・所得税 申告相談



今年も町県民税の申告と所得税確定申告の時期を迎え、町では二月四日から税の申告相談を行います。

この相談は平成十三年中（一月～十二月まで）の所得を申告していただくもので、十四年度の町県民税や国民健康保険税などの課税基礎となります。指定された会場で忘れずに申告してください。

申告が必要な方

- 平成十三年一月一日から十二月三十一日までの所得について、次のいずれかにあてはまる方は申告が必要になります。
- (1) 営業、農業、そのほかの事業所得があった方
 - (2) 家賃、地代などの不動産所得があった方

方

(3) 株式などの配当や生命保険の満期による一時所得のあった方

(4) 公的年金受給者で、年金のほかに収入のあった方

(5) 給与所得者で、次のいずれかにあてはまる方

給与のほかに(1)～(4)などの所得があった方

給与を二方以上から受けた方（平成十三年中に退職した方で再就職した方を含む）

平成十三年中に退職した方で再就職していない方

給与収入が二千万円を超えている方

勤務先から町に給与支払報告書が提出されていない方

(6) 土地、建物売却した譲渡所得のあった方

次の方はご注意ください

平成十三年一月二日以降に転入された方
： 給与所得だけで、勤務先から町に給与支払報告書が提出されている方は、申告の必要はありません。ただし、前の住所地に提出されている場合がありますので、給与支払報告書の住所を確認してください。

平成十三年中に就職、退職及び再就職された方
： 勤務先（退職した勤務先を含む）から町に給与支払報告書が提出されているか確認してください。

税務署から申告の案内（ハガキ）があった方
： 税務署での申告になりますので、指定された日に喜多方税務署で申告してください。

申告の日程

今年の申告の日程は別表のとおりですので、できるだけ指定された日時に申告してください。なお、指定された日が都合の悪い場合は、事前に税務課へ連絡のうえ最寄りの会場で申告してください。また、申告の円滑化のため、経費や医療費などの領収書の整理・集計など、あらかじめできる事前準備は必ずしてください。

必要書類は忘れずに！

申告にお出での際は、次のものを忘れずに持参してください。

印鑑

営業所得、その他の事業所得、不動産所得、配当所得、一時所得などがある方は、収入金額などのわかる書類
年金を受けている方は、公的年金などの源泉徴収票

給与所得の方は、勤務先から交付された源泉徴収票

諸控除の証明書・領収書（生命保険料・個人年金控除証明書・建物火災保険証明書・医療費の領収書など）

(申 告 受 付 日 程)

自治区名	月 日	受付時間	会 場	
奥川	真ヶ沢 梨平 小屋	9:30~11:00	奥川支所	
		2 / 4(月)	13:00~15:00	自治区長宅
		2 / 5(火)	9:30~11:00	奥川支所
	塩・下松 向原・道目 新町	13:00~15:00	奥川支所	
		2 / 6(水)	9:30~11:00	奥川支所
		13:00~15:00	奥川支所	
	川	中町 大舟沢	9:30~11:00	奥川支所
			2 / 7(木)	13:30~15:00
		小綱木 弥生	13:30~15:00	集会所
			2 / 8(金)	10:00~11:00
		弥平四郎 極入	13:30~15:00	集会所
			2 / 9(土)	9:30~11:00
		出戸 山浦	13:30~15:00	"
			2 / 15(金)	9:30~11:00
		新郷	高目 小清水 荒木	9:30~11:00
2 / 12(火)				13:30~15:00
2 / 13(水)	9:30~11:00			新郷連絡所
樟山・新村 呼賀・平明	13:00~15:00		新郷連絡所	
	2 / 14(木)		9:30~11:00	集会所
井谷 八重	13:30~15:00		自治区長宅	
	2 / 15(金)		9:30~11:00	集会所
滝坂 柴崎・橋立	13:30~15:00		柴崎集会所	
	2 / 22(火)		9:00~11:00	自治区長宅
群岡	屋敷・楳木平・西山 熊沢		9:30~11:00	屋敷集会所
		2 / 18(月)	13:30~15:00	"
	白坂 宝川	9:30~11:00	集会所	
		2 / 19(火)	13:30~15:00	"
	上野尻1・2 上野尻3・4	9:00~11:00	保健センター	
		2 / 20(水)	13:00~15:00	保健センター
	上野尻5 上野尻6	9:00~11:00	保健センター	
		2 / 21(木)	13:00~15:00	保健センター
	端村 下野尻1・2	9:00~11:00	集会所	
		2 / 22(金)	13:00~15:00	"

自治区名	月 日	受付時間	会 場	
尾野	尾登 下小島	9:00~11:00	集会所	
		2 / 25(月)	13:30~15:00	"
	萱本 松尾	9:00~11:00	集会所	
		2 / 27(水)	13:30~15:00	"
	黒沢 出ヶ原	9:30~11:00	黒沢公民館	
		3 / 1(金)	13:30~15:00	集会所
	小杉 森野	13:30~15:00	"	
		3 / 2(土)	9:00~11:00	林研センター
	上小島・野口 牛尾	13:30~15:00	集会所	
		3 / 4(月)	9:00~11:00	集会所
本野	山口 縄沢	13:30~15:00	"	
		3 / 4(月)	13:30~15:00	広谷寺
	軽沢 青坂	9:30~11:00	自治区長宅	
		3 / 5(火)	13:30~15:00	集会所
	程窪・泥浮山・長桜 西林・西林東	9:30~11:00	上谷分校	
		3 / 6(水)	9:00~11:00	町公民館
	西原・さゆりが丘 芝草	13:00~15:00	町公民館	
		2 / 16(土)	9:00~11:00	集会所
	野沢	牧座 安堀	13:30~15:00	集会所
			2 / 26(火)	9:00~11:00
大久保 中野		13:30~15:00	"	
		2 / 28(木)	9:30~11:00	集会所
塩喰 西平・四岐		13:30~15:00	集会所	
		3 / 5(火)	9:00~11:00	自治区長宅
1町内 2・3町内		13:30~15:00	町公民館	
		3 / 6(水)	13:30~15:00	町公民館
4町内 5町内		9:00~11:00	町公民館	
		3 / 7(木)	13:00~15:00	町公民館
6・7町内 8町内	9:00~11:00	町公民館		
	3 / 8(金)	13:00~15:00	町公民館	
9町内1 9町内2	9:00~11:00	町公民館		
	3 / 11(月)	13:00~15:00	町公民館	
10町内 下小屋	9:00~11:00	町公民館		
	3 / 12(火)	13:00~15:00	町公民館	
予備日	9:00~11:00	町公民館		
	3 / 13(水)	13:00~15:00	町公民館	
予備日	9:00~11:00	町公民館		
	3 / 15(金)	13:00~15:00	町公民館	



平成13年分所得税の主な注意点

昨年に引き続き定率減税が実施され、納める税額の20%(上限25万円)が控除されます。なお、給与所得者は年末調整で減税されています。

住宅借入金等特別控除制度の適用期限が平成16年12月31日まで延長されるとともに、平成13年7月1日から平成15年12月31日までの間に住宅を新居とした場合の控除期間を10年間、各年の控除限度額を50万円とすることになりました。

これまで農業所得標準によって計算を行っていた「生シイタケ」は、今年から収支計算へ変更となりました。これにより生シイタケの生産者は、農業所得については収支計算を行うこととなります。

【問い合わせ先】
 税務課 民税係 ☎ 45 2212

所得税の納付・還付には、便利な口座振替をご利用ください。

申告においてになる際は、申告者名義の銀行、農協、信用金庫などの「預金口座番号」を控え、通帳の印鑑を忘れずに持参してください。

所得税の納付・還付には、**口座振替を**

農業所得のある方は、水利費、土地改良費、大農具(トラクター、コンバイン、田植機など)購入費などの領収書、税務署から確定申告書が送られてきた方は、その申告書

平成14年度『米の生産調整』 転作配分率は13年度と同じ

政府は平成十三年産米が豊作だった事を受け、昨年の十一月に「当面の需給安定のための取組み」を決定しました。その中で、十四年産米の生産調整の規模は、緊急的に拡大された十三年度と同様とされました。

町の農業は稲作の比重が大きく、農家経営の安定には米価の安定が不可欠であり、そのための生産調整は避けて通れない課題です。

そのため、農家のみなさんの理解と協力を得ながら、関係機関一体となって生産調整の目標達成と制度の活用などの推進に取り組みます。

14年度配分面積

生産調整目標面積	353ha
作付ガイドライン	721ha
水田面積	1,074ha



配分率は三十六・二割

町への配分面積が変わらなかつたため、農家のみなさんへの配分率についても昨年と同じ三十六・二割になります。

また、認定農業者や三割以上耕作農家の方へは、これからの町農業の担い手を育成するということから軽減措置を継続します。

助成制度の変更

助成制度については、基本的な部分は昨年と同様ですが次の二点が変更・追加されました。

- ・稲作経営安定対策の基準額が、過去七年間の最高と最低の価格を除いた五年間の平均価格に変更
- ・超過達成に対する新たな助成（地域水田農業再編緊急対策）を実施
- ・増加した超過達成面積に対して十割当り二万五千円の助成

・既存の超過達成面積に対して十割当り八千円の助成

集落での話し合いがより重要に

とも補償の地区達成加算制度、緊急拡大分の追加助成、経営確立助成、地域水田農業再編緊急対策などは、地区単位（農事実行組合）での達成や団地化・作物の統一化が出来れば、より多くの助成を受けられることができ、稲作よりも多い収入が得られる制度となっております。

現在、中山間地域等直接支払制度の管理組合を通じ、団地化の話し合いが進められている集落もあります。町でもより多くの集落で話し合いや取組みが進むよう、座談会などで具体的な話をしながら関係機関と協力して支援をしていきます。

【問い合わせ先】

農林課農政係 ☎ 45 4531

町での単独助成

- 一般作物（ソバ、大豆など）を作付けた場合 10畝-当り 3,000円
- 緊急拡大分として12年度より増やした場合 10畝-当り 5,000円
- 加工用米 1俵当り 500円
- 緊急拡大分として12年度より多く拠出した場合 1俵当り 1,000円
- 概ね1畝以上の団地化 10畝-当り 8,000円

- 転作のためにほ場条件を整備する場合、機械の借上料と運搬料の2分の1を助成
- 認定農業者、3畝以上耕作農家の稲作経営安定対策加入拠出金の2分の1を助成

*いずれも、目標面積の達成が条件となります。



『確かめよう、からだがくれるメッセージ』

～2月1日から7日は生活習慣病予防週間です～

生活習慣病とは

「がん」「心臓病」「脳卒中」「糖尿病」などの生活習慣病は、その名が示すように好ましくない生活習慣がくりだす病気で、多くは自覚症状がないまま進行して、四十歳前後を境に急激に増え始め将来の健康状態に大きく影響を及ぼします。

生活習慣病の予防には、健診で健康状態をチェックしたり、日頃からの健康的な生活習慣が重要になります。

基本健診の結果から

平成十三年度の基本健診は三、二七九人が受診しました。その中でとくに注意したいのは、血圧と脂質検査（総コレステロール・中性脂肪）です。これは高血圧や脳卒中、心臓病の原因となるもので、要指導や要医療の割合が高く、生活習慣の改善が必要です。

健康を保つための 7つの生活習慣

朝食を必ずとる

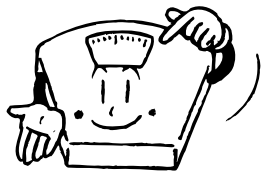


むだな
間食をしない



定期的に
運動をする

標準的な
体重を保つ



睡眠を
たっぷりとる

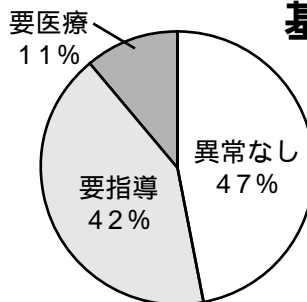
たばこは
吸わない



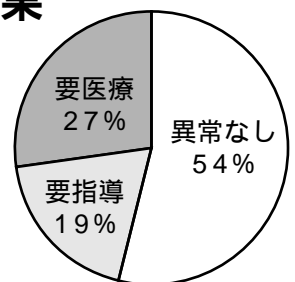
*健康体重の計算法
身長(m)×身長×22

アルコールは
ほどほどに

基本健診結果



脂質検査



血圧



白坂での健康教室

健康教室好評開催中

みなさん、健診の結果はいかがでしたか？ 要医療だった方は医療機関を受診しましたか？ せっかく受けた健診も、そのままにしているは無駄になってしまいます。健診結果をいかすためには、検査の値に一喜一憂するだけではなく、前年と比較したり、自分にあつた健康づくりの方法を見つけて実行することが大切です。

このようなことから、町では保健婦や管理栄養士、健康運動指導士が自治区に出向いて様々な健康教室を開催しています。内容は、病気の正しい理解や食生活、運動について楽しく学びます。詳しくは保健指導員を通じてお知らせしますので、身近な場所で開催するこの機会にぜひ参加して健康づくりに役立てましょう。

【問い合わせ先】

保健センター ☎ 47 2306

まちの話題



新春を祝い交歓会

新春交歓会が1月10日に町公民館で行われ、約160人が参加して新春を祝いました。

この日の料理は、町の健康ミネラル野菜を使った料理に加え、町と交流のある香川県寒川町の郷土料理「押し寿司」と沖縄料理「ラフティー（豚の角煮）・ゴーヤ（にがうり）入り酢豚」が出され、参加したみなさんはおいしい料理を口にしながら新春のあいさつを交わしていました。



福をもとめてにぎわっ

毎年恒例の野沢初市が、1月13日に野沢駅通り商店街で開かれ、通りには縁起物や食べ物などの露店が立ち並びました。

この日は日曜日で天気も良く、通りは風車や起き上がり小法師などを買い求める人たちがにぎわっていました。



CHAD'S Chat



国際交流員
チャド・ウエスト

みなさんこんにちは！

新年の誓いは守っていますか？

私は今のところ大丈夫です。みなさんもあきらめないでガンバってください。

先日、私とジェシーは国際結婚について講演しました。ジェシーの日本での経験は日本の国際化についての実態でもあります。今回は、講演でのジェシーの話しを書きます。

1996年に私は英語の先生として南会津の小さな村に行き、2年間そこに住んでいました。はじめは言葉が上手でなかったこともあり生活に慣れるのが大変でした。しかし一番困ったことは、私が日本語を話せるようになってからもまだ周りの人たちが私を避けていると感じたことで、そのため南会津の生活は寂しいものでした。私が話しかけても逃げて行ったり、誰も話しかけてくれなかったり、存在していることを無視されているようで、自分がまるで幽霊のような気がしたぐらいです。もちろん私の努力が足りなかったこともあるでしょう。しかし、地域の人々が外国人である私をどれだけ受け入れてくれていたのかかと思いつき返すことがあります。その頃は知りませんでした。その村の外国人は私ひとりではなく、外国からのお嫁さんもいました。彼女たちはあの村で寂しい思いをしていないかと時々思います。もちろん彼女たちには家族が



女流プロの熱い戦い

齋田晴子女流名人に中井広恵倉敷藤花が挑む、将棋の『第28期女流プロ名人位戦（第2局）』が、1月20日にロータスインで行われました。対局は一進一退の攻防の末、中井倉敷藤花の勝利となりました。

また、対局に同行したプロ棋士による多面指し指導対局や大盤解説会なども同時に行われ、会場を訪れた大勢の将棋ファンとの交流を深めていました。



新田義友さんが 厚生労働大臣表彰に輝く

平成13年度自立更生等厚生労働大臣表彰を受賞した新田義友さん（2町内）が、妻の文子さんと共に12月27日に町役場へ受賞の報告に訪れました。

この表彰は、障害を持つ方が自らその障害を克服し、自立した生活を送り、障害者の模範となる方に贈られるもので、新田さんは全国で35人の表彰者へ福島県からただ1人選ばれました。

います。私自身も若松に移り、家族ができたことで日本の生活も変わりました。

私の妻は日本人です。国際結婚は異文化を肌で感じる事ができるし、自分の視野も広がります。妻のおかげで日本語も上手になりましたし、妻の英語も上手になりました。私と妻はお互いに異文化を理解できるようにになりました。しかし、外国からのお嫁さんたちが自分たちの文化や言葉を家族や地域の人たちに理解してもらおう機会がどれだけあるでしょうか。彼女たちの顔が地域の中であまり見えてこないのはなぜでしょうか。私やチャドのように欧米から英語を教えにきている外国人には活躍の場があります。彼女たちにも、同じように自分たちの文化や言葉を伝える場を作るべきではないでしょうか。彼女たちの文化は日本の文化を豊かにできると思います。私の子供はアメリカと日本両方の言葉や文化に接して大きくなっています。こうした子供たちが増えることは、地域社会や日本の将来にとってきっとプラスになるでしょう。

村にやってくる外国人女性の多くが、言葉が通じない生活をする事になり、ストレスと不安でいっぱいになります。家族はもちろん、地域全体で彼女たちをサポートしていくことが大変重要だと思っています。

「日本人女性がいないから外国からお嫁さんを連れてくる」という考え方は、彼女たちの顔が地域社会で見えてくることはないでしょう。お嫁さん不足は国際化の絶対のチャンスです。このチャンスをかすかすための発想の転換が今求められていると思います。

生涯学習

学びのガオリ

いつでも どこでも だれでも

スポーツのガオリ



風車で「家内安全」を願う

屋敷高齢者学級では、一月十三日(日)の野沢初市で、これまで学習で身に付けた縁起物の手作り風車、起き上がり小法師やわらわらする細工籠等の初売りを行いました。屋敷老人クラブ会長 須藤一さんの指導を受け、一つ一つに「家内安全」を書き入れ丹精を込めて作られた風車を、訪れた人たちは今年一年の家内安全と、物事がぐるぐるとうまく回りますようにと願いを込めて買い求めていました。この催しはすっかり初市の名物となり、多くの方に喜ばれていました。

新春囲碁将棋大会

お正月恒例の将棋・囲碁大会が、町公民館で開かれました。西会津将棋クラブ、西会津棋友会、町公民館の主催。大会当日は延べ四十人がクラス別に対局し、自慢の棋力を競い熱戦を繰り広げました。各大会の成績は次のとおり。
将棋大会(一月十三日(日)開催)
Aクラス 優勝・荒井武栄 二位・星 斉 三位・矢部三四 Bクラス 優勝・杉原徳夫 二位・五十嵐博文 三位・大竹政雄
囲碁大会(一月十四日(月)開催)
Aクラス 優勝・佐藤昭悦 二位・佐藤賢 三位・斎藤孔男 Bクラス 優勝

・渡部弘 二位・小林貞夫 三位・薄上幸一 Cクラス 優勝・石川一史 二位
・折笠匡 三位・橋谷田駿栄
講習会も毎月開催
西会津棋友会と西会津将棋クラブでは毎月一回、会員の指導による講習会を町公民館で開催しています。愛好者の棋力向上はもとより、初心者の方でも気軽に囲碁、将棋を学ぶことができます。



文化講演会

ノンフィクション作家の吉永みち子さんを招いて、これからの日本の男女共同参画社会に向けた社会づくりなどについての講演会を開催します。



ぜひ、みなさんお誘い合わせの上、お気軽にご来場ください。

日時：2月23日(土) 午後1時より 吉永みち子さん

会場：西会津町公民館大ホール

入場料：無料

詳しいことについては、後日チラシをご覧ください。

講師プロフィール

1950年埼玉県川口市生まれ。東京外語大学卒業後、専門誌「勝馬」の記者や夕刊紙「日刊ゲンダイ」の記者などを経て、78年退社。5年間の専業主婦後仕事に復帰。83年以来フリー。以来、ノンフィクション作家として活動始める。83年「気がつけば騎手の女房」で大宅壮一ノンフィクション賞受賞。他に、「繋がれた夢」「風花のひと」など著書がある。

現在テレビ朝日系(福島放送)「やじうまワイド」にレギュラー出演中(月曜日担当)。他、テレビのコメンテーターとして活躍中。

お知らせ

町民スノーボード教室

今季新企画の『町民スノーボード教室』を左記のとおり開催します。スノーボードの技術上達はもちろん、町民のお互いの親睦を深める場として、みなさんお誘い合わせの上、多数の参加をお待ちしております。

日 時 / 平成14年2月17日(日)
午前8時15分

町公民館(集合)

会場 / 猪苗代スキー場(猪苗代町)

参加対象 / 町に在住する小学生以上の町民の方(ただし、小学3年生までの児童については、保護者同伴とします。)

参加料 / 無料(リフト代)2千5百円。昼食代は各自で負担してください。なお、小学3年生までの保護者は子供とは別々にリフト代等が必要になります。

定員 / 20人になり次第締切り

申込期限 / 2月12日(火)

申込場所 / 町公民館、新郷・奥川分館
まで申込書を提出してください。申込書は、それぞれ公民館・分館にあります。

公民館図書室より

平成14年4月より統合西会津中学校図書館での貸出しとなります。これに伴い、公民館図書室での貸出しは2月15日まで、返却は2月28日までとなります。なお、現在借りている本で返却期間の過ぎた本、また、読み終えた本は、忘れずに図書室の返本カゴに入れてください。

『阿賀川の筏搬送』を復刻

元群岡中学校教諭・猪俣悦三さん(故人)が昭和51年から27回にわたって本紙に連載した『阿賀川の筏搬送』が豊富な写真資料と共に復刻されました。ご希望の方は、左記にお問合せください。

問合せ先 / 喜多方市押切2
電話 0241 22 3754
猪俣 吉子

西会津スポーツクラブ2月の教室案内

教室・講習会名	日	曜日	時間	会場
インディアカ	11、25	月	19:00~20:30	群岡中学校体育館
卓球	12、26	火	19:00~20:30	さゆり公園体育館
スイミング(水泳)	2、9、16、23	土	19:30~20:30	さゆり公園室内プール
グラウンドゴルフ	21、27	水	13:30~15:30	すばく西会津
ベタンク	23	土	13:00~15:00	
ストレッチ体操	18	月	19:00~20:00	西会津町公民館
レクダンス	22	金	19:00~21:00	
カローリング	6、20	水	10:00~12:00	

スイミング教室については、プール利用料として400円が必要です。この教室・講習会を受講されたい方は、西会津スポーツクラブにお申し込みください。くわしくは、西会津町公民館・体育振興係(電話45-3244)へお問い合わせください。

史(84) 新史料

郷探 野沢初市と俵引き

(2)

根本 一

前号、野沢本町村役人が初市の市祭り司る同町遍照寺にその開催の中止を通告して市神様を諏訪神社に預け、更に御祈禱札の配布も拒否したので、遍照寺ではその不法を藩の寺社奉行所に提訴したが、この訴状を読んでもどうもそれがよく分からないのである。

第一は、なぜ本町村役人がこのような挙に出たのか。つまり、遍照寺とのような確執があったのかという事。

第二は、本町村内で生命にかかわるような喧嘩があったが、それはいつの事で原因は何だったのかという事。

第三は、その喧嘩と初市祭りがどんな関係があるのかという事。つまり、この訴状の中で「例年の通り市祭り法案と地祭り(市神様を築ませる俄引きと御祈禱)をしておれば、その奇得をもつて左様の儀あるまじく候」と述べているからである。

この弘化四年の時代、遍照寺といざこざのあった本町村役人は誰だれであるかは訴面に書かれていないので不明だが、その年より三年後の嘉永三年、原町如法寺の「殿堂建立勸進帳」を見てみると本町村寄進者五二名の中に苗字のある人が二分・石川栄吉 二分・山本権蔵 二両・鈴木長右衛門 三百文・五十嵐順顕 二朱・赤羽隆庵 二両・大沼雲碩」と六名いる。

五十嵐・赤羽・大沼の三名は、その名前から見て医師だと思われるが筆頭の石川栄吉は本町村肝煎である。そして次の山本権蔵と鈴木長右衛門は共に地首職だと思われる。寄進金額に相違があるのは宗旨が別であって、二両という大金の鈴木は如法寺の檀徒だったからではないだ

ろつか。

ちなみに原町村を見ると、筆頭で二分の渡部祐吉は野沢駅検断職で原町村北分肝煎の斎藤兵右衛門二分、南分肝煎丹藤利八郎一分二朱となつてはいるが、いずれも常楽寺が常泉寺の檀徒である。そして三両と傑出している酒造家の満願次屋小吉、代官所御蔵番役岩原伴右衛門二両などは如法寺の檀徒なのであった。

前号で述べたように本町遍照寺は原町如法寺の末寺である。だから本山の如法寺は遍照寺の本町村役人の不法を訴える「吟味願」に連署したのであって、いわば如法寺と本町村役人は原告と被告の関係なのである。それなのに、三年後には訴えられた村役人を筆頭にして本町のほぼ全戸が、前記のように如法寺の改築寄付金募集に応じていたのであった。

では、遍照寺の訴えが通って和解したのかというと、和解はしたとしても訴状は却下になつたようである。なぜならば市神様は現在でも同町諏訪神社に納まつているからである。

(つづく)



野沢本町市神(左・若神 右・老神) 野沢諏訪神社収蔵

町民
バトンタッチ



宮田智美さん（1月号から）
メッセージ
体に気をつけて、お仕事がんばってください。

井上 國男さん
〔道 目〕

〔道 目〕

熱中していることは？

錦鯉の飼育です。子供がもらってきた時は小指ほどの大きさだったのが、3年で20cm大まで育ちました。

最近感動したことは？

この前風邪をひいた時に、子供が布団を掛けてくれたり、水やみかんを持ってきてくれたりといろいろやってくれました。

あなたのモットーは？

やると決めたらピシッとやる。

次の方を紹介してください。

M. I さん（宮野）



好きな西会津の風景（場所）は？
弥平四郎から見た飯豊山
（飯豊山のおかげで奥川は生活ができていくんだなと思える場所です）

みんなの広場

文

冬芽俳句会

眼光や顎鬚跳ねて寒の鱈

鈴木 智子

二の腕を染めし思い出寒の水

鈴木 はる子

諳んじる百人一首や女正月

喜多 光子

芸

狙いの上の一尾の鱈、日本海の荒海育ち。包丁を持つわたしをじっと凝視するその眼光にたじろぎ、刃を入れるのをためらった一瞬。

大寒の凍るような水でもち米を砥ぐ、蕎麦を洗う、盥での洗濯。お湯などは決して使えなかつたので二の腕まで真っ赤に染まる。昔の嫁はつらかつた。

懐かしい日常の中、女正月の一刻をゆつたりと夫の前にして「花の色は移りにけりな…」などと百人一首を諳んじてみせる。ちよつと気恥ずかしさも一緒にして。

私の元気の素

「心は広く、おだやかに過ごすのが健康の第一の秘訣だと思えます」
今月は、新町の

武藤忠吉さんにお話を伺いました。

武藤さんは約20年前、40代前半に大怪我をして丸2年入院をしました。

家庭に戻った今でも、頸椎を損傷していたことで下半身が不自由な状態です。

そんな武藤さんは、健康な時は感じられなかったことに怪我をしたことで関心が持てるようになったとい、人間としての姿勢やどう生きるべきかを考えるようになったそう。生きるために働く喜びを持ち、人のために行動し、そしてそれらの余暇を利用して娯楽を楽しむことが人生の幸せだと思えます。人生の終りに良い人生だったと思えることが何よりの長生きだと思えます。と話してくれました。

武藤さんは健康についてもいろいろと勉強をしていますが、食事や健康法の書いてある本を参考に、どんな効果があるのかを考え、保健婦や栄養士にも意見を聞いて自分なりの食事の改善をしたり、無理をしない程度に松葉杖で歩いたりといろいろ努力しているそうです。そして武藤さんは、一番大切なのは心の持ち方だと思えます。人は心の持ちようによって血流が変わってきます。例えば怒る時は血液が酸性化してしまいます。だから心は広く、おだやかに過ごすのが健康の第一の秘訣だと思えます。と話してくれました。



武藤忠吉さん（新町）



講師 農業科学研究所所長
理学博士 中嶋常允先生



演題 「ミネラル野菜は老化を防ぎ
若さを保つ特効薬」

【問い合わせ先】
農林課農政係 ☎45 4531

県営住宅入居者募集

県では、喜多方市に新築した県営住宅
(鳥見山団地)の入居者を次により募集
します。

入居日 平成14年4月1日
住所 喜多方市松山町鳥見山字下天神

99 (県喜多方合同庁舎裏側)
募集戸数 12戸(2LDKと3LDK)

1階の4戸は高齢者・障害
者優先になります。

受付期間 3月1日(金)~15日(金)
入居には収入が一定額以下などの条件
がありますので、詳しくはお問い合わせ
ください。

【申し込み・問い合わせ先】
県喜多方建設事務所行政課

日時 2月16日(土) 午前9時30分
会場 公民館大ホール

☎0241 24 5713

大切な命を救えるのは あなたです

万が一の時、救急車が現場に到着する
まで平均7・8分かかります。心臓や呼
吸が止まっている人に何もしなかつたら
どうなるでしょう。

消防署では、一人でも多くのおみなさん
に応急手当を覚えていただくため、普通
救命講習を行っています。

「いつでも」「どこでも」「何人でも」
受け付けていますので、あなたも愛する
人のために心肺蘇生法を覚えませんか。

普通救命講習
万が一の時に救命の手助けができる

心肺蘇生法を主としたコースです。
また、講習終了後に修了証が交付さ
れます。

【申し込み・問い合わせ先】
西会津消防署 ☎45 3119



税の無料相談を開催

東北税理士会喜多方支部では「税理士記念日」の
行事として、各会員事務所において税の無料相談を
行います。みなさんお気軽にご利用ください。

日時 2月23日(土) 午前10時~午後4時

事務所名	住所	電話番号(0241)
坂内栄一	喜多方市	22-1300
山口一郎	"	24-2822
片桐仁志	"	22-2055
渡部利夫	"	22-4309
佐藤万之輔	"	23-1308
長嶋理一郎	"	24-4222
川田美緒子	"	22-2696
瓜生昌弘	"	22-6214
田中伸一	"	21-1301
三瓶勉	"	22-3008
山崎修己	"	22-4573
安西順	塩川町	27-2454
尾崎義典	"	27-4554

まちの人口

1月1日現在

前月比

総数 9,383人 - 6人
 ・男 4,555人 - 4人
 ・女 4,828人 - 2人
 世帯数 3,022世帯 + 1世帯

10	3/3	24	17	11	2/10	月日	病院名	電話番号					
山田産婦人科医院	県立喜多方病院	みつはし医院	佐原病院	入澤病院	三浦産婦人科医院	有隣病院	星医	鳴瀬病院	福田耳鼻咽喉科医院	小野病院	ひらの医院	県立喜多方病院	22(022481)
22	22	21	22	22	22	24	22	24	24	22	22	22	22
6300	2181	1311	5321	0267	0293	5021	0005	3333	4187	0414	3135	221481	



休日当番医

《喜多方管内》

戸籍の窓口

12月受付分〔敬称略〕

お誕生 おめでとう



渡部 愛望 忠寛・しのぶ 1町内
 清野 里都 喜一・真由美 西原
 長谷川 穂波 稔・ひとみ 森野
 伊勢亀 文華 文哉・恵子 下小島
 齋藤 真白 雅信・いずみ 上野尻



ご結婚 おめでとう

齋藤 淳 上野尻
 伊藤 幸子 8町内

五十嵐 建三 松 峯
 片岡 勝枝 塩

お悔やみ申し上げます

小嶋 キミノ(89) 弘 仲 母 6町内
 大槻 榮久(83) 洋 一 父 芝草
 佐川 シヨノ(85) 忠 男 母 安座
 渡邊 ふみ(87) 一 三 母 西原
 野原 マツミ(82) 一 男 母 尾松
 青津 ハチイ(82) 誠 一 母 縄沢
 市橋 源之助(67) 源 二 子 上野尻
 藤原 宗弘(54) ナツノ 子 屋敷
 後藤 ハルエ(77) 作 一 母 原
 五十嵐 利彦(79) 忠比古 父 滝坂
 佐久間 ミヨキ(96) 英 俊 祖母 新町
 玉木 カホル(82) 保 雄 母 下松
 赤城 正雄(80) キミノ 夫 弥生

10	3/3	24	17	11	2/10	月日	病院名	電話番号					
江川 歯科(会津本郷町)	さとつ 歯科(会津若松市)	いしかわ 歯科(河東町)	駅前佐藤 歯科(会津若松市)	さいとう 歯科(山都町)	さいとう 歯科(会津若松市)	アインズクリニック(喜多方市)	小山 歯科(会津若松市)	栗城 歯科(三島町)	こしば 歯科(会津若松市)	二瓶 歯科(柳津町)	飯等フミ子 歯科(会津若松市)	56(02248)	22(02248)
22	22	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
22	22	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24

歯科休日当番医 《会津管内》

今月の心配ごと相談日

日時 2月7日(木)
 28日(木)
 午前9時~

場所 老人憩の家

電話 45-4259

◆◆2月の納税等◆◆

○水道料金・下水道料金

納期限 2月12日(火)

○国民健康保険税第6期

○国民年金(2月分)

○ケーブルテレビ使用料

納期限 2月28日(木)

今月の表紙



最近ではあまり目にする事の無くなった杵と臼を使ったもちつき。野沢保育所では、年長組の子供たちがもちつきに挑戦し、できあがったおいしいおもちをみんなで食べました。

広報に対するご意見やご要望、並びに情報などがありましたら、お気軽にお寄せください。

企画調整課 ☎45 4536